

令和7年度 第1回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	令和7年度 第1回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	令和7年5月30日（金）午前10時から午前11時10分まで
開催場所	北茨城市複合防災センター会議室
出席者	別紙のとおり
会議の議題 および会議 の内容	<p>会長挨拶</p> <p>○会長 本日はご多忙の中「令和7年度北茨城市地域公共交通会議」へご出席を賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃から本市公共交通行政に関しまして、ご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。 さて、本市では、令和5年度に委員の皆様のご協力をいただき、北茨城市地域公共交通計画を作成したところであります。 この計画をもとに、より利便性の高い市巡回バスとなるようにルートやダイヤの再編を事務局において進めているところでございます。 本日は、事前に送付いたしました市巡回バスの再編（案）が主な議題となっております。 市巡回バスの再編については、今後の本市における地域公共交通に大きく関わる内容になりますので、委員の皆様のご活発な意見交換と十分なお審議をお願いいたします。 結びになりますが、全国的に人口減少やバス運転手の減少など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況ではございますが、地域公共交通計画の基本理念である「活力を育み暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワークの実現」の目指してまいりますので、委員の皆様には引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。 本日はよろしく願いいたします。</p> <p>会議の成立について</p> <p>○事務局 本日の出席委員は、代理出席を含め18名で過半数に達しておりますので、本会議の設置要綱第6条第3項の規定により、本会議が成立したことをご報告いたします。</p>
議事	<p>議事進行</p> <p>次第にしたがって、進めさせていただきます。 それでは、議題1「北茨城市巡回バスの再編について」を事務局より説明いたします。</p>
会議の議題 および会議 の内容	<p>議題1 北茨城市巡回バスの再編について 資料1 北茨城市巡回バス見直し計画（案）について 資料2 時刻（ダイヤ）表（案）について 資料3 地域公共交通再編に係るスケジュール（案）</p> <p>○事務局 それでは、「北茨城市巡回バスの再編について」をご説明させていただきます。 資料1の北茨城市巡回バス見直し計画（案）をご覧ください。 まず、今回の市巡回バス再編検討ということで、こちらの見直し計画についてですが、一番の大きな変更点につきましては、新たに南北線の新設を考えております。 こちらにつきましては、市の南北を結ぶ路線として、それぞれ磯原・南中郷の各地を結ぶフィーダー路線への再編を検討しているところでございます。 「南北の幹線として、南北線を運行」ですが、こちらにつきましては、市の南北の軸の強化を図るため、これまで北部を中心に大津港駅前を經由して磯原駅を結んでおります大津線、南部を中心に磯原駅と南中郷駅を結んでおります中郷線、こちらの三駅を南北に結び、一つの南北線としての運行を考えております。</p>

上記に関しましては、今のところ現行どおり1乗車100円ということで考えております。

次に、「大津線を、北部地域をサービスするルートとして運行」ですが、現在、関本町富士ヶ丘から大津港駅を経由し、磯原駅まで結んでいた大津線を運行しておりますが、こちらを大津港を中心に平潟・大津地区を結んでいた五浦線と統合し、北部地区の東西を結ぶ新たな路線として考えており、これにより、大津港駅を中心とした北部の利便性の向上が図られるのではないかと考えております。

次に、「中郷・石岡線を統合し、月曜～金曜の同一ダイヤによる運行」につきましては、これまで中郷地区を中心に南中郷駅と磯原駅を結んでおりました中郷線と、中郷町石岡地区と磯原駅を結んでおりました石岡線を統合し、石岡中郷線として再編のを考えているところでございます。

これにより、南部地区を東西に結ぶことで、中郷・磯原地区の利便性の向上が図られると考えております。

また、これまで中郷線・石岡線は、それぞれ曜日により異なる運行ルートでありましたが、これにつきましては、曜日で変えることなく、同一の運行をするよう考えております。

この新路線では、これまで他の路線でも曜日によって一部ルートの違いがございましたが、今回は、全ての路線で曜日による異なる運行を止め、同一の運行にするように予定しているところでございます。

次に、「利用が少ないバス停の廃止等ルートの見直し」でございます。

今回の再編では、バス停の見直しを行います。こちらにつきましては、統計上利用者が少ないバス停の廃止または若干の見直しを行い、要望の多い箇所の整備や、ここ数年道路が整備されており、街中の状況も変わってきておりますので、それに合わせたルートの見直しとともに、新たなバス停を設置する予定でございます。

次に、「市巡回バスのルート変更及びバス停の新設」ということで、まず、大津・五浦線につきまして、大津港駅を中心に、関本・大津・平潟地区を運行するルートでございますが、こちらのルートに関して、基本的にバス停の変更はございません。

続きまして、華川線・磯原線ですが、こちらに関しましては、磯原駅を中心に、磯原・華川それぞれの地区を走るルートでございます。

こちら大きな変更はございませんが、若干のバス停の変更がございます。

まず、この華川線ですが、これまで華川・中妻地区から県道北茨城インター線を横切り、豊田地区に走行するルートでしたが、新しいルートでは、県道北茨城インター線を通りまして、現在の磯原中学校前の新しい道路を経由し、豊田地区に向かうルートとしております。

こちらにつきましては、磯原中学校前という新たなバス停でございますので、通学その他、高速北茨城インターのバス停からも近いということで、そちらへも利用いただけると考えております。

さらに、臼場集会所前バス停、新駒木台バス停、保健センターバス停を新設しまして、利便性の向上を図りたいと考えております。

次に、新設する南北線と石岡・中郷線でございますが、この南北線に関しましては、大津港駅から磯原駅を経由して南中郷駅を結ぶルートとしております。

こちらは、一部ルートを変更したことに伴い、北部では、関南地区に新たに関南町公民館前バス停を新設いたしました。

また、利用者が比較的多いこの市役所周辺施設の利便性向上のため、やすらぎ聖苑下バス停と市民体育館前バス停を新設いたしました。

石岡・中郷号線では、バス停としてはこれまでの変更はございませんが、曜日による走行ルートの違いを無くし、全て統一の運行とした他、磯原駅と南中郷駅の東側の一部のルートを今回新しく新設した南北線が補う形で南北ルートを走行する予定でございます。

なお、石岡・中郷線の中のグリーンヒル中郷と南中郷駅を結ぶ路線につきましては、今までと同様に運行する予定でございます。

	<p>続きまして、今回のダイヤ設定の考え方といたしましては、鉄道・バスそれぞれの乗りかえ時間についての配慮をしており、バスの到着時刻が道路状況により遅れた場合を考慮し、ある程度の時間を確保するよう、作成しているところでございます。</p> <p>また、運行する時間帯につきましては、現在の市巡回バスの利用者に継続して利用してもらえるよう、極力大きな変更はしないよう考えております。</p> <p>路線別の主な取り組みとしましては、新設の南北線を含む主な路線で、市民病院への利用者の利便性向上と鉄道への乗り継ぎ等を考慮し、また、巡回バス運転手の休憩時間の確保をしたダイヤ設定をしております。</p> <p>続きまして、資料2の時刻（ダイヤ）表（案）につきましては、割愛させていただきます。</p> <p>最後に資料3の地域公共交通に再編に係るスケジュール（案）ですが、今回の内容を踏まえまして、最終的な確認を行い、再度公共交通会議を本年10月に開催を予定しているところでございます。</p> <p>また、事務局内部の予定といたしましては、新たなバス停の申請や標識の設置等の準備、利用者への周知などを行いまして、最終的に令和8年2月にダイヤの切り替えを予定しております。</p> <p>再編の内容につきまして、説明は以上でございます。</p>
議事	<p>○議長 ただいま、「北茨城市巡回バスの再編について」事務局から説明がありました。何かご意見等がありましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>○柿本委員 今回の再編により、大津線に乗っていた利用者が、磯原駅に行けなくなる、または乗り継げば行けるというようなイメージですか。 仮に乗り継いで行ける場合、利便性や時間的なものなど、細かい調整は事務局の方で対応されているということですか。 二点目に、全体的なことですが、再編する理由について、現在の運行状況を考慮し、それぞれの路線を分析した結果、再編に至ったということでしょうか。 三点目は、現在運転士不足とされているが、運行事業者さんがしっかり対応できるような運行計画・運行本数になっているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>○事務局 まず1点目の大津・五浦線の新設でございますが、現在、五浦線の利用者が少ないということもあり、大津線と一つの路線としての統合を新たに考えたところでございます。 また、乗り換えは必要になってしまうのですが、乗り換えにより、これまでからより細かい場所に行けるような形になると想定しております。 南北線に関しましては、やはり1台のバスでは難しいため、1台増便し、2台での運行を考えております。 また、これにつきましては、運行事業者とこれから調整していきたいと考えております。</p> <p>○柿本委員 分断したことにより、細かいところに行けるということですが、利用状況について、現在利用している人の利便性が下がるようなことはないでしょうか。 例えば大津港駅から磯原駅に乗り継ぐのにうまく乗り継ぎができるのか、時間がかかってしまったりと、利便性が下がってしまうのかという懸念があります。</p> <p>○事務局 こちらにつきましては、公共交通計画をつくるにあたり、実態調査をしたところでございます。</p>

この路線を今まで利用されていた方で、磯原方面を利用される方が少なく、大半の方が大津港駅で降りてしまうという調査結果がありました。

それを踏まえまして乗り継ぐということにはなってしまうんですが、駐車場所が駅ですので、JRを使うということも考えられるのかなと思います、このような形にさせていただいております。

○議長

乗り継ぎにはどのくらい時間がかかるのか。

○事務局

基本的に乗り継ぎには10分程度の時間を保障するというので検討いたします。

○山田委員

まず、今回の再編により、どのようなメリット・デメリットがあるのかというところをもう少し整理していただいた方が分かりやすいと思いました。

また、利用者にとっては、メリットの方が大事で、デメリットの方を少なくするにあたり、調べるのがなかなか難しいのですが、どのような判断をされてこの案になったのか、その辺の経緯を教えてください。

○事務局

今回の案につきましては、基本的に比較的用户が多い南北の運行を1便増やすということもありまして、こちらを一つのメイン路線として考えております。

それに対しまして、これまでのフィーダー線として東西を結んでいたものを新たにこちらと結ぶことにより、デメリットという部分もございますが、いろいろな場所に行けるといふ部分を重視したような形です。

○山田委員

いろいろな場所に行けることについて、市民の方がどの程度望んでおられるのか。

今回の再編にあたり、市で様々な意見や情報を積み上げ、進めてこられたと思いますので、その内容を整理していただき、説明いただけると納得できるかと思えます。

○滝議員

現在、免許を返納する高齢者が増えるなか、市巡回バスの重要性が高まってくると思いますが、路線の変更は何年おきに見直すといった考えはありますでしょうか。

○事務局

今のところ、何年後に変更するというのは想定しておりません。

高齢者の方が免許を返納して移動手段がないということにつきましては、巡回バスだけで対応するのは非常に難しい面もありますので、他の事業と総合的に判断していきたいと考えております。

○柿本委員

路線再編については、作成いただいた地域公共交通計画の項目を見たところ、目標の中に再編があり、現在それを進められていると思うのですが、そのなかで、見直しにあたっては、「路線の維持に向け補助金の活用を視野に入れながら検討します」といった記載がありますが、国の補助金でもフィーダー補助といった、活用できるかもしれない補助事業などがありますが、何か検討されたのでしょうか。

また、同じ計画内に、「市民病院シャトルバスとの同一走行区間のあり方の検討」とありますが、そちらもあわせて検討されたのでしょうか。

最後に、運賃が100円ということですが、全国的に金額が上がっているなかで、こちらは継続していくのでしょうか。

○事務局

まず、市民病院シャトルバスに関しましては、現在はこれまで通りの運行となっておりますが、再編の場合には、病院と調整し、検討してまいります。

料金に関しましては、確かに見直しも必要かという意見もありますが、今のところ変わらず100円でいきたいと考えております。

○柿本委員

補助金は活用しないということでしょうか。

今回の再編を見た限り、フィーダー補助金の活用は難しそうだと思いますが、路線の入れ替えなどを検討する場合、状況によっては活用できる可能性もあるかと思えます。

○事務局

補助要件等内容再度確認し、検討いたします。

○服部委員

結城市で65歳以上の方に対して、高齢者タクシーという事業を行っており、予算面でも市の負担も抑えられるものではないかと思っております。

ぜひ参考にしていただきたい。

○事務局

参考にいたします。

○柿本委員

路線を変更するにあたり、運賃設定の手続きが必要となるので、事務的な部分はまた後ほど調整させていただきたい。

○事務局

承知いたしました。

○滝議員

最近、高齢者の方とお会いする機会があり、お話のなかで要望があったのでお伝えしたいと思えます

高齢福祉課では、市内温泉施設の「通りゃんせ」の無料券を、高齢者の方へ毎年配布しているのですが、1人で行きたくてもバスが通っておらず行けないという声がありました。

せっかく配布された券が使えないということもあり、例えば今後の整備のなかで、経由することはできないのでしょうか。

○事務局

以前は、そちらを経由していたのですが、ほぼ利用がなかったので、今の路線に変更したという経緯がございます。

こちらにつきましては、先ほどのご意見を踏まえまして、再度検討させていただきます。

○滑川議員

先ほど運賃のお話で、1乗車100円というところは当面の間変えるつもりはないというお答えがあり、市民の皆様からすればすごくありがたい価格設定だと思いますが、この再編に向けてどの程度経費が増えるのかというところが気になる部分です。

もし数字として分かるのであれば、教えていただきたい。

○事務局

今回の再編では、1台増便を想定しておりますので、基本的な費用としては増えることになると考えております。

価格設定につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、変更はしないことと考えておりますが、こちらにつきましても引き続き検討してまいりたいと思います。

○山田委員

運賃収入は全体のどのくらいの割合になっているのでしょうか。

再編により経費が増えた分、全体的に考えると、値上げをしないと市の持ち出しが増えるということがあり、もう少し上げていいんじゃないかといった議論になるのかなと思います。

○事務局

費用的なものに関しましては、令和6年度ですと、運行予算の15%が運賃収入となっております。

○山田委員

今回の再編により、総額がどのくらい増えるのかですけれども、場合によっては、運賃を上げなければならないと思います。

○議長

こちらについては、施策的な問題もありますので、この会議ではいくらだという話にはできないので、ご了承いただきたい。

○金田委員

資料2について、南北線は、車両1と車両2で記載されていますが、こちらは2車両編成でそれぞれに運転士がいて運行するイメージでよろしいでしょうか。

○事務局

そのとおりです。

○金田委員

南北線のダイヤのなかで、お昼の時間が短い車両があるように見受けられますが、運転士の休憩時間は十分に確保されているのでしょうか。

○事務局

こちらにつきましては、会社規定あるいは法律上のこともございますので、委託事業者と話して対応いきたいと思っております。

○議長

他にないようですので、次に進めさせていただきます。

○事務局

今後のスケジュールにつきまして、資料3をご覧ください。

本日の会議の内容を踏まえまして、10月頃を目途に再度公共交通会議を開催したいと考えております。

それに伴いまして、再編の準備ということで、事務局では手続き関係や時間の調整等の準備をしながら来年の2月を目途に新しいルートで運行したいと考えております。

以上でございます。

○議長

本日の会議の中で委員の皆さまから出た意見を踏まえて、内容を再度検討し、10月の第2回の会議で皆さまから了承をいただければ、2月の初旬から運行を開始するという事です。

引き続きよろしく願いいたします。

○服部委員

この時期ですと、他の自治体では、令和6年度の事業報告および収支決算、令和7年度の事業計画案および予算を協議事項として取り上げていますが、こちらは取り上げないのですか。

○事務局

次回提示させていただきます。

○議長

今の資料3の説明については、以上でよろしいでしょうか。

○茨城県交通政策課課長補佐菊池氏（伊藤委員の代理）

委員の皆さまから利用状況についてお話があったと思うのですが、今回の再編に当たり、利用状況について調べた上で進めていると思うのですが、山田委員がおっしゃっていたように、共有できる資料があれば分かりやすいと思います。

こういった調査を行い、このような結果が出たので、再編を行うといった資料があった方がよいと思います。

また、先ほどありました収支予算についてですが、このような対面の会議ではなく、書面で諮るという自治体もありますので、そういったところも考えていった方がよいと思います。

○事務局

承知いたしました。

○議長

各路線の利用状況を視覚的に見せた方がよいということですね。

○茨城県交通政策課課長補佐菊池氏（伊藤委員の代理）

その方が皆さん納得されると思います。

○議長

この地域交通共通会議に係る経費を把握できていないと議論がしづらいのではないかとということですので、次回ご提示できればと思います。

○議長

他にないようであれば、茨城県政策企画部交通政策課様から、地域公共交通経営改善支援事業についてご説明があるということですので、よろしく願いいたします。

○茨城県交通政策課課長補佐菊池氏（伊藤委員の代理）

皆さまお忙しいところ申し訳ございませんが、よろしいでしょうか。

本日の資料のなかにございます最後の資料をご覧ください。

R7当初予算として、地域公共交通経営改善支援事業というものがございます。

こちら事業対象が、各交通事業者様、乗合バス、タクシー事業者、鉄道事業者となっております。

	<p>事業の趣旨といたしましては、物価高騰や運転士不足の影響を受ける中で経営改善に取り組む交通事業者に対し、DX・GXの活用による経営改善やバス運転士確保のさらなる取組を支援するものとなっております。</p> <p>補助率・上限額につきましては、例えば乗合バスですと、運行管理システムといった高額なシステムを入れるケースもありますので、これにより経費を削減できる、そういった取組を支援できる形となっております。</p> <p>バス運転士の確保につきましては、採用方法などに経費をかけられてると思いますので、そのようなところに上限10万という形で補助を設けております。</p> <p>こちらの申請についてですが、すでに受付を開始しておりますので、何かございましたらお問い合わせいただけますと幸いです。</p> <p>バス事業者様につきましては、バス協会様の方で受付しておりますので、あわせてご案内させていただきます。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p>お時間頂戴いたしましてありがとうございました。</p>
<p>会議の議題 および会議 の内容</p>	<p>(3) その他について</p> <p>○議長 以上で審議事項は全て終わりました。他に何かございますか。</p> <p>○滝議員 今回はバスの再編ということで、その他のところで話をさせていただきます。2年前に上桜井のサンユーストア前のバス待合所の椅子のことを持ち出したと思うんです。</p> <p>その椅子は、地域の方や個人の方が持ち寄って歩道上に並べていると思うのですが、見たところかなり老朽化しています。</p> <p>例えば中郷線の何丁目かで、バス路線で歩道上に屋根付きの待合室があるわけです。</p> <p>ああいったものを歩道上にできませんかというお話をさせていただいていたのですが、そういったご検討をなさっていますでしょうか。</p> <p>今日も市役所の前にお2人ほど巡回バスを待ってる高齢者の方が傘を差して立ったままでいらっしゃるんですね。</p> <p>そういう風景は日常茶飯事に見受けられますので、椅子が老朽化しているものから、壊れた場合の責任の所在をどうするんだというのが出てくるといいますので、建設課との話し合いにより、地域づくり等で予算を作ることができないものかというお話をさせていただいていると思うのですが、ご検討されていますでしょうか。</p> <p>検討されているとすればその結果についてお聞きしたいんですがよろしく願いいたします。</p> <p>○事務局 椅子に関しましては、市で設置したものではなく、それぞれの方が持ち寄ったものと認識しておりますので、今のところ椅子の設置は考えておりません。</p> <p>もう一つ、屋根に関しましては、担当課とも話をいたしまして、場所によっては車道にかかってしまうところもあり、歩道上に設置するのは難しいとのことでした。</p> <p>○滝議員 先ほど申し上げましたように、これからますます免許返納が進んで高齢者の巡回バスの利用も高まって来るといいますので、さらに高まる工夫をしていくべきだと思っております。</p> <p>ぜひ採用の検討をよろしく願いいたします。</p> <p>○事務局 承知いたしました。</p>

○小川委員

今回、北茨城市地域公共会議に参加させていただいて、議題としましては「巡回バスの再編」ということなのですが、タクシー券助成の事業についての見直しはこの会議で検討を進めていくのでしょうか。

○議長

それについては別の協議会があるので、今回の会議の趣旨と違ってしまいます。

○小川委員

この計画の中には福祉分野との連携に記載されているが、今回の会議には含まれないということでしょうか。

○議長

そのとおりです。

○小川委員

承知いたしました。

○柿本委員

この公共交通計画に記載されているものは、全てその協議会で協議するというのでしょうか。

○議長

今回は議題として挙げておりませんので協議はいたしません、この会議の中で協議はいたします。

○柿本委員

承知いたしました。

○滑川委員

今後ご高齢の方から路線バスへの需要の高まりがあるだろうというなかで、路線バスなのでどうしても全ての方の方に寄り添うところはなかなか難しいと事務局の方もご承知だと思います。

私は今回からこの会議に入らせていただきたいので、確認をさせていただきたいのですが、今年が2年目だと思うのですが、計画の94ページにあります、「市巡回バスが通っていない山間地域や一部の市街地において、デマンド交通の検討」とありますが、こちらについては、今後この協議会で検討していくのでしょうか。

また、現在の検討状況について教えていただきたいと思います。

○事務局

こちらにつきましては、市巡回バスだけで市内全体をカバーするのは難しいので、例えば山間部であれば、別な事業としてタクシー券助成を行うなど総合的にやっております。

また、こちらについては様々な課が関わるものですので、協議・調整した上でこの会議で諮るといった形をとっております。

○議長

滑川委員のようにご意見があれば、事務局までお願いします。

いただいたご意見・ご質問のなかで議題として挙げられるものがございましたら、次の会議にて挙げさせていただきたいと思います。

	<p>○山田委員 今の議論非常に重要だと思います。 この計画書に書いてある内容で、担当が多数にまたがっておりますので、状況がわかる各ご担当者にもこの会議にご出席いただき、意見をいただいたりなどすると、より早く進んでいく可能性もあるのかなと思います。 バス停の屋根の話がまさにそれだと思います。 それから、先ほどありました通リゃんせに行きたい人がどう行ったらいいのか。 現在は、デマンドの検討が山間地域や一部市街地という計画になっておりますが、その計画から一歩踏み出して、巡回バスの近くにはあるけれど、デマンドも考えてはどうかと思います。 そして、この会議で出た意見をまとめていくと、今後の検討課題も出てきますので、ぜひ他の部署とも繋げていただければと思います。</p> <p>○事務局 承知いたしました。</p>
議事	<p>○議長 他にご意見・ご質問はないようですので、本日の会議はこれにて終了にしたいと思います。 今後、関係機関と協議しながら、市巡回バスの再編を進めてまいりますので、引き続き、委員の皆様方のお力添えを賜りますようご協力をお願いいたします。</p> <p>○事務局 以上をもちまして、令和7年度第1回北茨城市地域公共交通会議を閉会といたします。 次回の会議につきましては、令和7年10月頃を予定しております。 また近くなりましたらご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。 本日はありがとうございました。</p>

令和7年度 第1回北茨城市地域公共交通会議 出席者名簿

要綱に掲げる委員	委員選出団体	委員名	出欠 代理出席者
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	茨城県バス協会	専務理事 古賀 重徳	出席
一般乗用旅客自動車運送事業者 (タクシー事業者)	茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事 服部 透	出席
	高萩地区ハイヤー・タクシー協会	(有)中郷タクシー 代表取締役社長 緑川 貞幹	欠席
一般貸切旅客自動車運送事業者 (貸切バス事業者)	(有)太陽タクシー	代表取締役 武子 佳生	出席
住民又は利用者の代表	北茨城市連合民生委員児童委員協議会	連合会長 根本 貞一	出席
	北茨城市高齢者クラブ連合会	会長 瓦吹 勇男	欠席
	北茨城市学校長会	会長 川和 雅人	欠席
	茨城福祉移動サービス団体連絡会	NPO 法人ウィラブ北茨城 代表 高松 志津夫	欠席
	日立製作所通勤会	富岡 修一	欠席
	北茨城青年会議所	理事長 鈴木 秀昭	欠席
	北茨城市社会福祉協議会	事業推進課長 根本 博行	出席
	北茨城市商工会	事務局長 藤島 匠	出席
関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局茨城運輸局	首席運輸企画専門官 柿本 憲治(企画調整)	出席
		首席運輸企画専門官 小管 達也(輸送)	欠席
茨城県警高萩警察署長又はその指名する者	高萩警察署	交通課長 長野 幸三	出席
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が指名する者	全国自動車交通労働組合 連合会茨城地方本部	磯原支部長 加藤 高雄	出席
道路管理者	常陸河川国道事務所	計画課長 鈴木 優	欠席
	茨城県高萩工事事務所	道路整備第二課長 廣田 幸男	出席
鉄道関係者	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	企画室長 石川 健一	欠席
その他交通会議が必要と認める場合	茨城県政 策企画部	交通政策課長 伊藤 豪人	代理出席 菊池 伸容
	茨城大学	名誉教授 山田 稔	出席
	北茨城市議会	議員 滝 文裕	出席
	北茨城市議会	議員 小川 智久	出席
	北茨城市議会	議員 滑川 宗宏	出席

市長が指名する市の職員	北茨城市	副市長 鵜沼 聡	出席
		市長公室長 中倉 寿之	出席

事務局（北茨城市）	まちづくり協働課長	金沢 利幸
	まちづくり協働課 係長	鳥居塚 直子
	まちづくり協働課 主任	飯樋 瞬